

- (14) スキー、スケートをはじめとするスポーツや武道など、住民によるスポーツ活動などを支援していくとともに、早来地区にあるスポーツ合宿所の利活用を促進していきます。
- (15) 子ども文化スポーツ賞の創設と受賞者に対するスポーツ支援制度を併せて検討していきます。
- (16) 鉄道資料館の整備と郷土資料館の整備検討に着手します。

4 安心を大切にすまちづくり…(保健・福祉サービスの充実)

私は、健康は笑顔へ、福祉は思いやりに、そして温かみのあるぬくもりに満ちた町へと進化していくものと考え、町民が健康でいつも笑顔の絶えない、思いやりと温かみのある、ぬくもりに満ちたまちづくりを推進していきます。

そのために、各種のウォーキング事業や遊歩道の整備、深呼吸ポイントの設置などを進め、人間本来の「歩く」という言葉をキーワードとして、体力づくりと健康づくり事業をさらに充実させていくとともに、子育て支援対策や少子化対策、定住化対策などを連携させた、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをまちぐるみで展開していきます。

また、「安平町地域福祉計画」等の策定により、「地域医療・高齢者・介護・障害者・ひとり親家庭」などの各種分野における福祉において、機械的かつ金銭的な行政サービスから心のこもった「ぬくもりのあるサービス」への転換を目指した住民福祉施策を総合的に進めていきます。

自治体の究極の使命であります、町民の生命と財産を守るため、町民のみなさんが安心して安全に暮らせるよう、消防施設の整備や防災行政無線等の全戸整備の検討と地震や水害などの非常事態に備えた、ハザードマップの作成に着手します。

主要施策

- (1) 健康づくり事業として、各種ウォーキング事業や

遊歩道整備、深呼吸ポイントの設置などを推進していきます。

- (2) 国民健康保険医療費適正化については、介護保険法の改正により本年度から介護保険会計に介護予防、健康教育、健康相談が移行され、平成20年度には生活習慣病も介護保険会計に移行される予定になっている。

国民健康保険における医療費は、心臓疾患、脳疾患、糖尿病などの重症化、合併症が多くを占めており、その後は要介護状態となるなど、悪循環になり、検診内容、生活習慣病などの予防、健康増進対策が必要不可欠になって参ります。このため、国保・老保の医療費低減などの適正化を図るためにも、早期に国保ヘルスアップ事業計画の策定に努めます。

- (3) 町内公共施設の段差解消によるバリアフリー化とともに、オストメイトトイレ(人工肛門の方などが利用できるトイレ)の設置に努めていきます。
- (4) 町内における中核病院の位置付けを整理するとともに、保健医療福祉ネットワーク化の推進により、町民の健康増進と介護予防の充実を図ります。
- (5) 地域福祉の拠点として、福祉の家の整備を進めるとともに、旧鉄道集会所を「生きがい活動作業所」として改修し、成人者を対象とした陶芸など

